

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月14日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 累計期間	第107期 第1四半期 累計期間	第106期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	1,029,611	965,290	3,821,659
経常利益又は経常損失() (千円)	7,823	13,795	23,517
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	6,353	14,097	11,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,117,070	1,108,045	1,142,364
総資産額 (千円)	2,553,890	2,410,473	2,087,627
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.55	3.44	2.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.00
自己資本比率 (%)	43.7	45.9	54.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第106期の1株当たり配当額4.00円には、創業100周年記念配当1.00円が含まれております。
- 5 第106期第1四半期累計期間及び第106期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第107期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に、企業収益の改善や雇用、所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しておりますが、新興国経済の経済成長の減速や、米国の新政権による今後の政策への懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、消費者の節約志向が恒常化する一方で、安全・安心への意識の高まりや高付加価値を求める二極化の傾向が続いております。

このような状況のもと当社は、当事業年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づき、6つの重点施策に積極的に取り組み、「さらなる企業価値の向上」を基本方針とした、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを展開いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、自社製品の販売及びOEM製品（相手先ブランド名製造）の販売は順調に推移しましたが、昨年度に取り組んだ期間限定のPB製品の受注が減少したことから、965百万円（前年同期は1,029百万円）となりました。

損益面については、製造工場のロス削減に努めましたが、前事業年度に発生した機械トラブルの修復作業等により、工場の操業を一部停止した結果、営業損失は26百万円（前年同期は営業利益4百万円）となりました。経常損失は13百万円（前年同期は経常利益7百万円）、四半期純損失は14百万円（前年同期は四半期純利益6百万円）となりました。なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ322百万円増加し、2,410百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額106百万円、受取手形及び売掛金の増加額227百万円、商品及び製品の減少額21百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ357百万円増加し、1,302百万円となりました。これは主に買掛金の増加額86百万円、短期借入金金の増加額220百万円、未払金の増加額27百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ34百万円減少し、1,108百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額30百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

(注) 平成29年5月26日開催の第106回定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって発行可能株式総数を15,000,000株から1,500,000株に変更する定款変更を行う旨、承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(注) 平成29年5月26日開催の第106回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨、承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,964,000	3,964	
単元未満株式	普通株式 132,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,964	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が664株含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	224,000		224,000	5.18
計		224,000		224,000	5.18

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,831	267,010
受取手形及び売掛金	272,500	499,532
商品及び製品	344,830	323,284
原材料	77,042	84,327
繰延税金資産	4,428	4,428
その他	7,418	11,793
貸倒引当金	1,286	2,360
流動資産合計	865,765	1,188,017
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	400,038	408,291
機械及び装置（純額）	204,924	203,201
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	10,596	9,156
建設仮勘定	18,284	25,920
その他（純額）	25,704	24,640
有形固定資産合計	884,341	896,001
無形固定資産		
リース資産	66,205	61,305
その他	13,288	12,556
無形固定資産合計	79,493	73,861
投資その他の資産		
投資有価証券	215,965	211,036
その他	42,183	41,677
貸倒引当金	122	121
投資その他の資産合計	258,027	252,592
固定資産合計	1,221,862	1,222,456
資産合計	2,087,627	2,410,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,540	339,294
短期借入金	330,000	550,000
リース債務	23,598	21,373
未払金	37,338	65,280
未払費用	35,634	49,773
未払法人税等	3,464	1,181
未払消費税等	7,416	9,549
賞与引当金	16,438	29,119
その他	8,423	11,427
流動負債合計	714,856	1,076,997
固定負債		
リース債務	53,934	49,763
繰延税金負債	48,729	47,163
退職給付引当金	103,640	104,750
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,018	17,019
その他	6,678	6,327
固定負債合計	230,406	225,430
負債合計	945,262	1,302,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,698	22,698
利益剰余金	845,040	814,558
自己株式	50,893	51,156
株主資本合計	1,032,885	1,002,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,479	105,905
評価・換算差額等合計	109,479	105,905
純資産合計	1,142,364	1,108,045
負債純資産合計	2,087,627	2,410,473

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	1,029,611	965,290
売上原価	906,078	865,554
売上総利益	123,533	99,735
販売費及び一般管理費	119,062	126,538
営業利益又は営業損失()	4,471	26,803
営業外収益		
受取利息	107	82
不動産賃貸料	3,398	3,413
受取手数料	437	661
保険金収入	-	7,621
雑収入	710	2,804
営業外収益合計	4,652	14,583
営業外費用		
支払利息	618	627
不動産賃貸費用	496	494
雑損失	185	453
営業外費用合計	1,300	1,575
経常利益又は経常損失()	7,823	13,795
特別損失		
固定資産除却損	0	17
特別損失合計	0	17
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	7,823	13,812
法人税、住民税及び事業税	1,016	285
法人税等調整額	453	-
法人税等合計	1,469	285
四半期純利益又は四半期純損失()	6,353	14,097

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 保険金収入は、製造トラブルの損害に対する保険補填金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	28,352千円	30,526千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当た り 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	12,297千円	3.00円	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当た り 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	16,384千円	4.00円	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1.00円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	1.55円	3.44円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	6,353	14,097
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	6,353	14,097
期中平均株式数(千株)	4,098	4,095

- (注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月12日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第107期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。